

I 霞ヶ浦環境科学センターの概要

1 沿革

年 度	項 目
H7年10月	・「第6回世界湖沼会議－霞ヶ浦’95」を本県で開催し、橋本知事がセンター設立を提唱
H8年度	・霞ヶ浦環境センター（仮称）基本構想策定委員会（委員長：橋本道夫（社）海外環境協力センター顧問）を設置し、センター機能など基本構想を策定
H9年度	・霞ヶ浦環境センター（仮称）位置選定研究会（委員長：稲森悠平（独）国立環境研究所地域環境研究グループ総合研究官）を設置
H10年5月	・建設地を決定（10箇所の候補地から現在地を選定）
H11年1月	・霞ヶ浦環境センター（仮称）基本計画検討懇談会（会長：田淵俊雄日本学術会議会長）を設置し基本計画を策定（5月に公表）
9月	・市民団体等との意見交換会（座長：阿部治 埼玉大学教育学部助教授）
H12年度	・霞ヶ浦環境センター（仮称）関連湖岸等整備計画検討委員会（委員長：前田修 元筑波大学教授）を設置し、委員会報告書を策定
H14年3月	・霞ヶ浦環境センター（仮称）建築基本設計を策定
7月	・建設予定地内の埋蔵文化財発掘調査（調査期間 H15年5月まで）
9月	・土地収用法に基づく事業認定を取得
12月	・用地取得
H15年3月	・霞ヶ浦環境センター（仮称）建築実施設計を策定
9月	・本体建物工事着工。調査研究課題等検討委員会（委員長：椎貝博美（社）日本河川協会会長）を設置
H16年7月	・霞ヶ浦環境センター（仮称）調査研究計画を策定
12月	・本体建物工事完成、引渡し
H17年3月	・展示物設置及びセンター情報ネットワークシステム構築を完了 ・「茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例」を公布
H17年4月	・ 茨城県霞ヶ浦環境科学センターを設置（4月22日オープン）
6月	・天皇皇后両陛下御視察
10月	・高円宮妃殿下御視察 センター入館者5万人達成
H18年8月	・センター入館者10万人達成
H20年11月	・皇太子殿下御視察
H21年8月	・センター入館者30万人達成
H23年3月	・展示室を一部リニューアル（デジタル絵本「ぴゅあ」の湖の一大事）
4月	・中期運営計画策定
H25年5月	・センター入館者50万人達成
H27年3月	・展示室を一部リニューアル（霞ヶ浦流域情報ジオラマ新設等）
11月	・開設10周年記念式典・講演会開催
H28年3月	・第二期中期運営計画策定
H29年10月	・第17回世界湖沼会議の気運醸成企画展を開催
H30年2月	・展示室を一部リニューアル（環境ワンダーアドベンチャー！の新設、英語表記対応等）
10月	・「第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）」を本県で開催
R3年3月	・第三期中期運営計画策定

2 施設の概要

(1) 建物概要

本施設は、霞ヶ浦湖畔から約800m離れた高台に位置し、敷地の高低差を有効に利用するために、東西軸に沿った建物配置としている。

本体建物は、玄関を入ると吹き抜けのエントランスホールがあり、建物西側の展示交流ゾーンには、1階に水環境学習の核となる展示室、講演会・シンポジウム等に利用できる多目的ホール（最大200人収容可能）などを配置し、2階に市民活動を支援するための交流サロンと、来館者がいつでも霞ヶ浦や環境保全について学習することができる文献資料室などを配置している。

また、建物東側の研究ゾーンには、各種実験室や分析室、研究事務室などを配置するとともに、1階の通路から研究室の様子が見学できるよう、来館者に配慮した設計となっている。

(2) 屋外施設

建物の南側には、既存樹木を活かした広場、霞ヶ浦流域の地域種の植栽、ビオトープを整備し、訪れた人々が自然環境に親しみ、気軽に環境学習ができるスペースとなっている。また、散策路、霞ヶ浦が見渡せる展望デッキなどもあり、来館者の憩いの場となっている。

建物の北側には、エントランス広場と駐車場（134台）を整備し、さらに、建物の東側には、倉庫・屋外トイレ・車庫等の機能を備えた附属棟を配置している。

(3) 環境への配慮

本体建物の地中杭は、残土を排出しない鋼管回転杭を採用し、また、自然エネルギーを積極的に活用するため、空調負荷の低減を図る地中温度利用のアースチューブを設置したほか、人工木の日除けルーバーによる直射日光の抑制や屋上緑化による断熱効果の向上、雨水中水の利用など環境に配慮したつくりとしている。

○ 施設規模

- ・ 敷地面積 約31,000㎡
- ・ 建物延床面積 約 5,000㎡（センター棟 鉄筋コンクリート造2階建）

○ 主な施設の概要

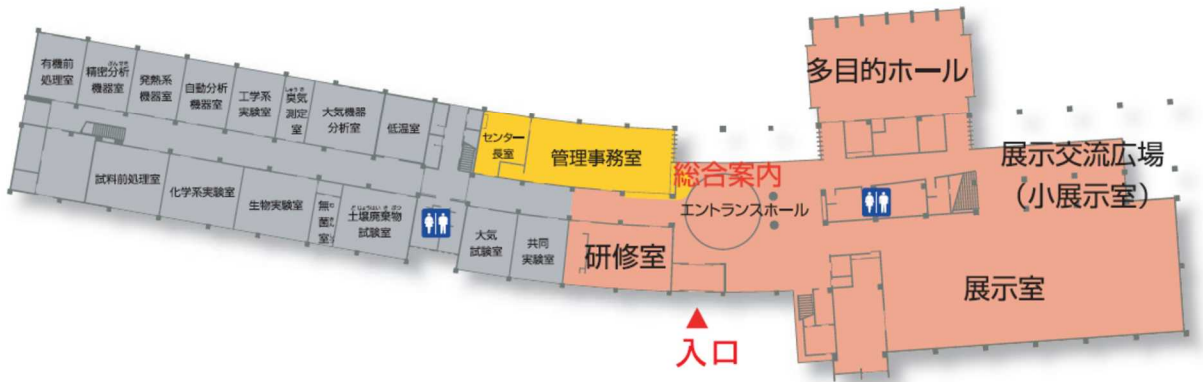
位置	施設名	概ねの面積（㎡）	主な用途など
1階	展示室	650	水環境学習の中核施設 テーマ「湖沼とともに生きる」※入場無料
	展示交流広場	150	市民活動等の発表スペース
	多目的ホール	320	最大200人収容
	研修室	110	簡易な水質分析、顕微鏡観察などの体験型環境学習を実施
2階	交流サロン	530	ミーティングコーナー、印刷機を設置 市民団体や助成金の情報を閲覧可能
	会議室A・B	40・40	各室最大20人の会議室（A・B一括利用可）
	文献資料室	130	図書・文献等の閲覧及び貸し出し

○センター全体図

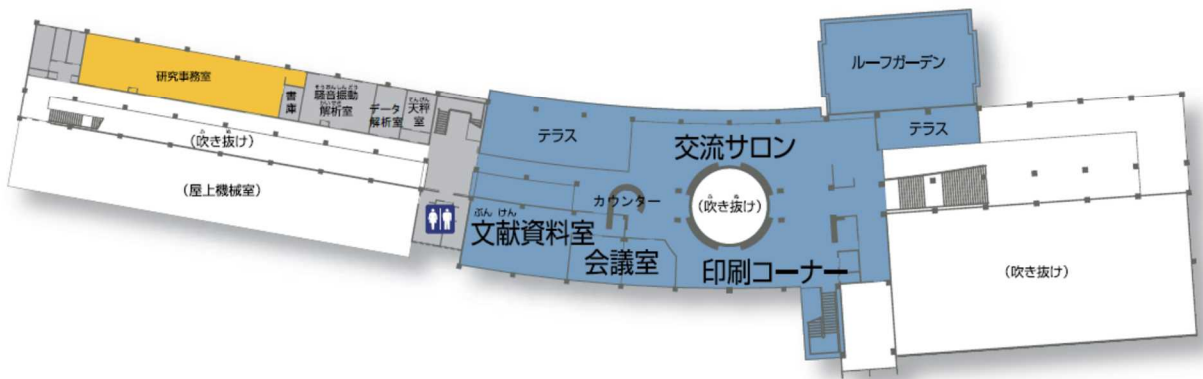


○センター平面図

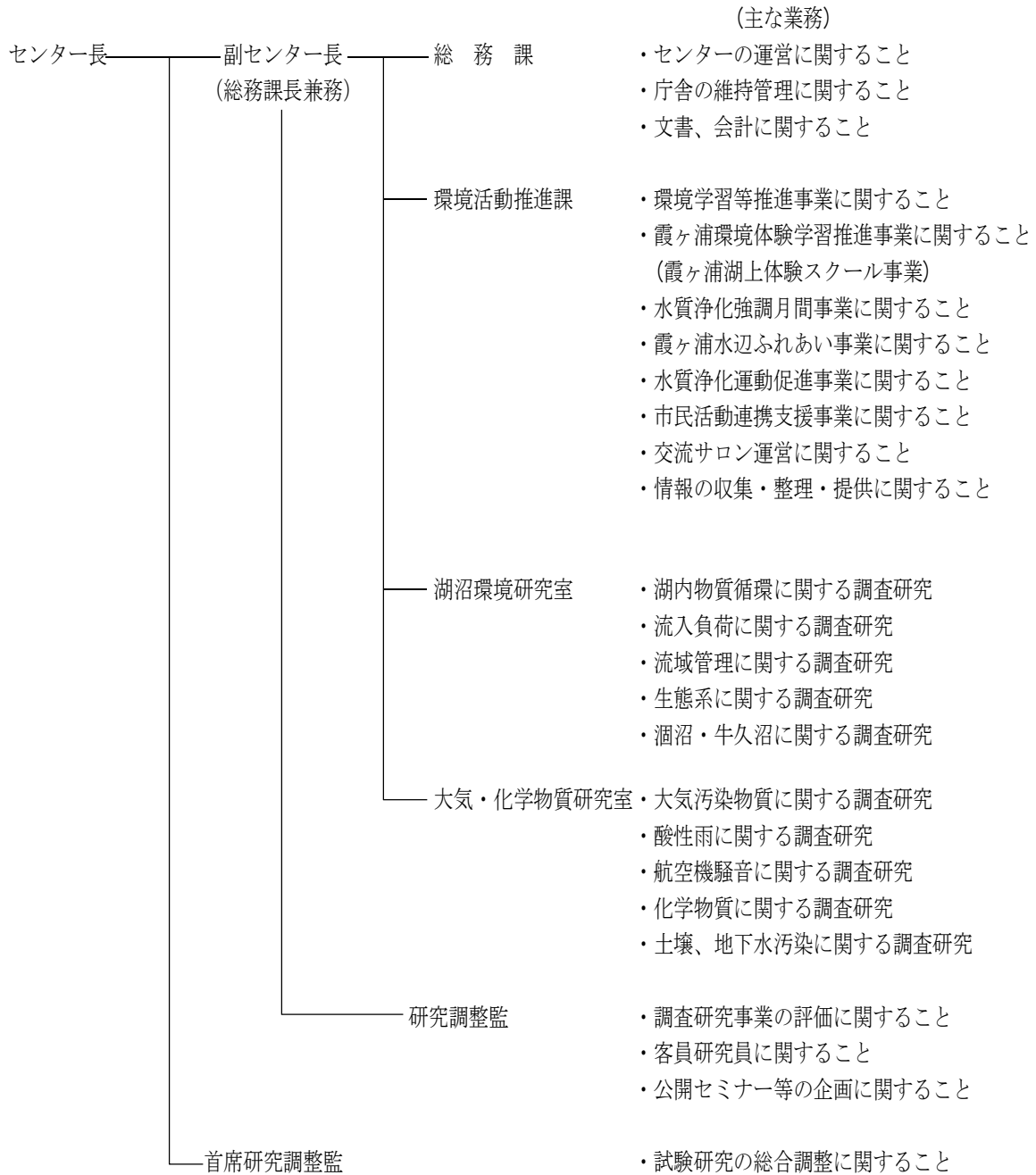
1 F



2 F



3 組織



4 職員数

(R4. 4. 1現在)

職名	職員			会計年度任用職員等			合計
	センター長	事務職	研究職	顧問	事務系	研究系	
人数 (人)	1	9	12	1	10	7	40

5 予算

(令和4年度決算額)

項 目	予算額 (千円)
1 霞ヶ浦環境科学センター費	97,858
(1) 運営費 (職員給与費を除く。)	90,727
(2) 水環境調査研究事業費	2,857
(3) 環境学習等推進事業費	4,274
2 調査研究費	14,901
(1) 公害総務費	356
(2) 公害防止対策費	2,938
(3) 大気保全対策費	4,885
(4) 水質保全対策費	5,468
(5) 霞ヶ浦水質保全対策費 (調査研究費分)	297
(6) 廃棄物対策費	428
(7) 水産総務費	529
3 その他 (令達予算)	4,388
(1) 霞ヶ浦水質保全対策費 (環境体験学習推進等分)	747
(2) 財産管理費 (庁舎等維持管理費)	3,641
計	117,147

6 環境改善活動の推進

センターでは、施設の運営及び事業活動に伴う環境負荷を削減するため、設立当初から各種省エネ機器を積極的に導入するとともに、冷暖房の適切な温度調節、昼休み・休憩時等の消灯、用紙類の使用量の削減など、身近な環境改善活動にセンター職員が一丸となって取り組んできた。

また、ISO14001の登録組織を公害技術センターから引き継ぎ、環境影響評価や内部環境監査を実施するとともに、環境管理システム推進のために必要な能力を育成・修得するための研修を行うなど、積極的に環境改善活動の推進を図ってきた。

センターでは、ISO14001に基づく活動実績を踏まえつつ、また、環境方針に掲げる基本理念を具体化するため、平成22年度からは、県が平成18年に創設した簡易型の環境管理システムである茨城エコ事業所登録制度を活用し、センター内における環境改善活動の推進を図っている。

環境方針

1 基本理念

茨城県霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、環境全般に関わる調査研究や環境学習・市民活動連携支援などを実施し、地域環境及び地球環境の保全に寄与するとともに、自らも環境に影

響を与える機関であることを認識して、全職員の参画により組織が一丸となって環境改善活動を実行します。

2 基本方針

- (1) 当センターの事業活動に係る環境影響を的確に把握し、環境管理システムを構築及び運用し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。
- (2) 適用される環境関連の法規制及び当センターが受け入れを決めた要求事項を遵守します。
- (3) 環境目的及び目標を設定し、必要に応じて見直しを行います。
- (4) 特に次の点については優先的に取り組みます。
 - ① 研究業務について、環境保全をめざした課題に積極的に取り組むこと。
 - ② 子供から大人まで親しみやすく参加しやすい体験型学習の機会や場を提供すること。
 - ③ 県民や市民団体などに対し、活動の場を提供するとともに、環境問題の解決に有益な研究成果や情報を提供すること。
 - ④ 電力などのエネルギーの適正使用及び用紙など資源消費量の削減を推進すること。
 - ⑤ 化学物質の適正管理を徹底すること。
 - ⑥ グリーン購入（環境負荷の少ない製品の購入）を推進すること。
 - ⑦ リサイクル・リユースの推進により廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物の適正処理を徹底すること。
- (5) この環境方針は、全職員に周知徹底し、全職員参加のもと環境保全活動に取り組みます。
- (6) 地域社会の一員として、地域の環境保全活動に積極的に協力していきます。
- (7) この環境方針は、広く一般に公表します。

平成19年8月7日
茨城県霞ヶ浦環境科学センター長

7 機関評価

試験研究機関の役割と取り組むべき試験研究等の業務を明確にし、それらを効率的に進めるための方策を示している中期運営計画に基づく年度毎の実施計画の達成状況等を評価し、業務の質の向上と効率化を進め、活動の水準を高めるために実施している。

(1) 評価の概要

評価は、県内部の委員4名構成の事業検討会議（令和4年7月15日開催）で自己評価を実施後、学識経験者等委員6名構成の評価委員会（令和4年8月26日開催）の場でなされた。

(評価結果)

評 価 項 目		評 価
総合評価		A
i) 県民に対して提供する業務	1) 試験研究	AA
	①直接大気降下物の汚濁負荷に関する調査研究	AA
	②北浦の水質汚濁機構解明に関する調査研究	AA
	③大気中の有害汚染物質に関するモニタリング調査研究 (六価クロムの分析について)	AA

	2) 事案発生時のモニタリング・調査解析	A
	3) 環境学習	A
	4) 市民活動との連携・支援	A
	5) 情報・交流	A
ii) 業務の質的向上、効率化のために実施する方策	1) 業務の推進体制	A
	2) 内部人材育成	AA
	3) 県民ニーズの把握	A
	4) 客員研究員の活用	A
	5) 他機関との連携	A
	6) 外部資金の獲得方針	A
	7) 事業評価	A

評価（4段階）

AA：質・量の両面において目標を超えた優れたパフォーマンスを実現

A：質・量の両面において概ね計画を達成

B：質・量のどちらか一方において計画を未達

C：質・量の両面において大幅に未達

(2) 評価委員会委員（6名、◎：委員長）

池田 幸也 元常磐大学コミュニティ振興学部長

内海 真生 筑波大学生命環境系教授

黒田 久雄 茨城大学農学部教授

高見 昭憲 国立環境研究所地域環境研究センター長

◎辻村 真貴 筑波大学生命環境系教授

原口 弥生 茨城大学人文社会科学部教授

8 研修生の受入

(1) インターンシップ研修生

研修生2名を令和4年8月30日～9月1日の3日間、茨城県庁インターンシップ実施要領に基づき受け入れた。

(2) 職場体験学習

中学生3名を令和4年8月3日に中学生社会体験事業の依頼により受け入れた。